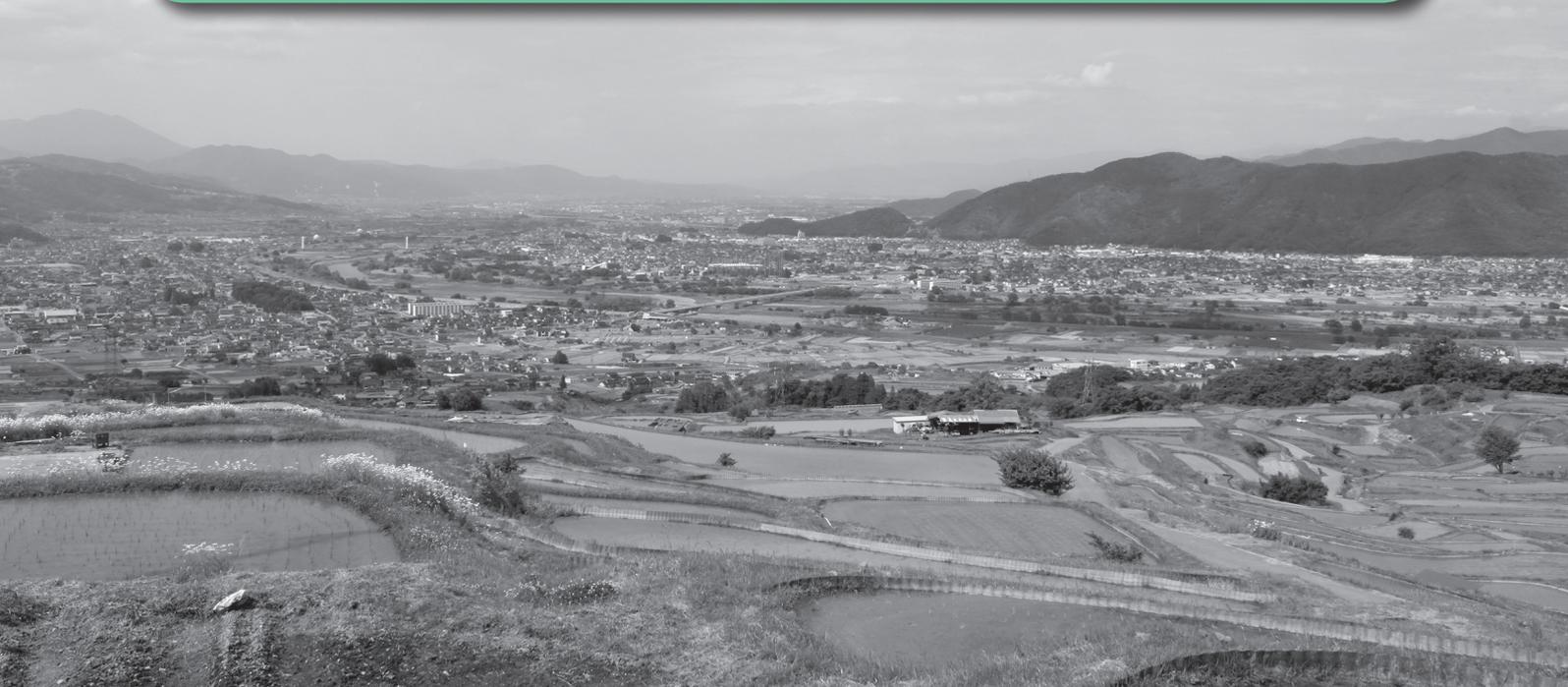


第二次千曲市総合計画を策定しています



市政運営の長期的な指針である「千曲市総合計画」が平成28年度で終了するため、市では「第二次千曲市総合計画」を策定しています。策定にあたっては、市政について識見を持つ皆さんなどで構成する「千曲市総合計画審議会」に諮問し、これからの千曲市のあり方について調査・審議を重ねています。11月24日（木）に、議論を始めた千曲市の将来像（案）を除くこれまでの検討の結果が審議会から「中間答申」として示されました。

これを受けて、市では、「第二次千曲市総合計画（案）」を公表し、「パブリックコメント」「まちづくり懇談会」の実施を通じて、市民の皆さんの意見を伺います。

千曲市の将来像(案)

しなの
科野 さらしな

しと
史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲

千曲川の恵みを受け多くの人々が生活を営み、豊かな自然や風土が様々な地域の魅力や歴史文化を育んできた本市は、古には「科野国」の交通・文化の中心地として、平安時代から江戸時代には文人墨客の憧れの地「さらしな」として、内外に知られた歴史文化を持つ「史都」です。

また、本市は、昔から首都圏、中京圏、北陸圏と結ばれ、人・物の盛んな交流が活力を生み出してきた高い交通利便性を有する地にあり、100万人を超える県民が住む長野・上田・松本の3地域への移動時間がほぼ等しい地に位置しています。

この特性を最大限に活かした「交流拠点都市」として、今日も息づく有形・無形の歴史文化や自然等、市内の各地域が持つ資源をさらに磨き上げ、それぞれの地域の連携・交流を高めることで、躍動感あふれ勢いのある「史都」の創生を目指します。

総合計画策定の背景・趣旨

- 1 合併の総仕上げ**

平成15年9月の1市2町による千曲市誕生以来12年が経過し、合併にともなう財政上の優遇措置の活用期限を迎えるまちづくり・行財政全般における一つの大きな節目の時期です。

- 2 千曲市まち・ひと・しごと創生総合戦略**

平成27年度、全国的に進められた、いわゆる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、本市においても今後の人口やまちづくりをあらためて問い直す契機となりました。ある程度の人口減少が避けられない見通しのなか、地域活力をどう維持し、新たなまちづくりへとつなげていくか。今後もその戦略を踏まえていく必要があります。

- 3 萌芽してきた「まちづくりの形」**

「新幹線新駅を活かしたまちづくり基本構想」をはじめ、「立地適正化計画」「歴史的風致維持向上計画」「公共施設等総合管理計画」「協働のまちづくり行動計画」など、各分野のさまざまな個別計画を策定・推進しています。

これらの計画は、本市の特徴を踏まえ、地域資源を活かしたり、新たな方向を模索するなど、千曲市の将来を見据えた「まちづくり」そのものであり、こうしたさまざまな「まちづくりの形」が今、萌芽しています。

- 4 厳しい財政事情への対応**

公共、とりわけ地方自治体を取り巻く経済情勢は依然として厳しいものがあり、本市財政も決して楽観できる状況にはありません。

今後も引き続き、「量から質への転換」「選択と集中」など、限られた経営資源を効率的に配分し、財政状況等に即したより実効性のあるまちづくりが求められています。

第二次千曲市総合計画「基本構想」の根幹となる考え方として、合併にあたり新市の長期的な将来を展望した新市将来構想を引き継ぎ、次の3つの基本理念を掲げます。

「共生」のまちづくり

市民一人ひとりの尊厳や人権が尊重され、個性や価値観を認め合う社会をつくるとともに、次代を担う若者をはじめ、あらゆる世代が共生し、未来への夢と希望を持って自分らしい生活と文化を創造できるまちを目指します。

「交流」のまちづくり

高速交通網が集積する要衝の地、輝かしい歴史や文化、自然など、地域資源の特性を活かし、新しい産業や文化を育むため、国内外のさまざまな分野との活発な交流や連携を進めます。

また、人やまちの個性を磨き、魅力あるまちを舞台に躍動感に満ちた多彩な活動が展開される、創造性あふれるまちを目指します。

「協働」のまちづくり

まちづくりの主役は市民一人ひとりです。自主・自立のまちづくりを実現していくため、市民とまちづくりへの共通の想いをもちながら、さまざまな分野で特色のある人材を育む人づくりを進め、多彩な力が発揮できる協働のまちづくりを進めます。

目標人口(案)

千曲市人口ビジョンを踏まえ、目標人口を以下のとおり定めました。

目標年次 平成38(2026)年の目標人口を55,000人以上とします。

基本目標①

千曲の魅力で創生する 賑わいと活力あるまち



1 交流を活発にする都市空間を整備する 【都市基盤】

新幹線新駅や新たなスマートインターチェンジの設置、姨捨スマートインターチェンジのフル規格化や新国道18号バイパスなどの整備促進、しなの鉄道や循環バスの利便性向上など公共交通の充実を図ります。

- 1 時代に対応した土地利用を図る
- 2 高速交通網を有効に活用する
- 3 広域的な道路網を整備する
- 4 良好な都市基盤を整備する
- 5 地域公共交通の利便性を向上させる

2 連携による千曲市産業の基盤をつくる 【産業連携】

多彩な地域資源を活用し、新たな産業経済基盤の形成や、用地確保、地域ブランドの確立を図ります。また、産業間の連携・融合により、経済環境の変化に耐えうる産業構造の構築を進めます。

- 1 持続的に発展する産業を支える基盤を整備する
- 2 地域資源を生かした産業を創る
- 3 豊かな創造力を身につけた人と高い技術を育てる

3 多様な産業群のイノベーション(革新・刷新)による産業の活性化を図る 【産業振興】

産業技術力や担い手の育成・確保を図り、グローバル化や生産基盤整備、技術・経営のイノベーションを支援するほか、交通基盤を生かした企業誘致、中心市街地の活性化を進めます。

- 1 農林業を地域でともに支える
- 2 高い技術を誇るものづくり産業を振興する
- 3 まちに賑わいをもたらす商・サービスを振興する

4 訪れたいまちを育てる 【観光交流】

本市を訪れる人に、「もてなしの心を持って迎え入れる」意識や体制づくりを進めます。また、千曲市ならではの「科野 さらしなの里 千曲」の魅力を発信し、交流人口増を図り、経済的効果を高めます。

- 1 人を迎え、もてなす心とまちを育てる
- 2 だれもが長い時間楽しく過ごせる、観光と交流のネットワークをつくる

5 安定した雇用を創出する 【雇用】

千曲市で「働きたい」という希望に応えるため、企業誘致や既存企業の新分野進出等により雇用の場を確保するとともに、商工業者の育成、従業員の福祉向上、雇用の安定を図ります。

- 1 企業・産業人材の誘致、採用・就労の拡大による雇用の創出
- 2 若い世代の経済的安定

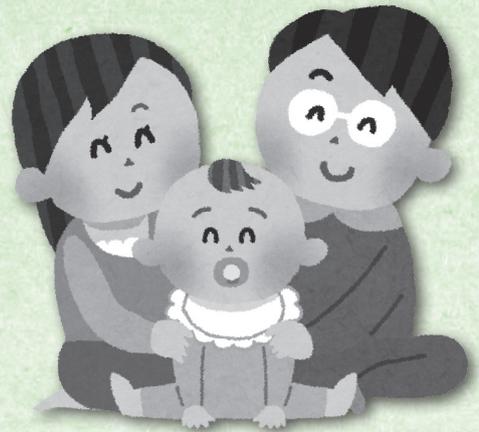
6 住んでみたい、住み続けたいまちをつくる 【移住・定住】

大都市住民の移住先に求めるニーズを適切に把握し、魅力ある生活環境や働く場の創出、移住者とともに地域おこしに取り組める健全な地域コミュニティの維持・継承を進め、選ばれるまち、住み続けたいまちの実現を図ります。

- 1 さまざまな分野で活躍できるしくみを整える
- 2 移住・定住を支援する体制を整える

基本目標②

安心して子育てができ、
のびやかに育ち学べるまち



1 「千曲っ子」を元気に生み育てられる環境をつくる【子育て】

結婚から妊娠、出産、子育てに関する相談や情報提供、保育支援の充実とともに、母子の健康づくり、仕事と家庭の両立など、家庭、地域、事業所、ボランティアなどが行政と連携した総合的な支援を進めます。

- 1 安心して子育てができる環境をつくる
- 2 子育て家庭を支援する

2 子どもがのびやかに育ち、生きる力を育む環境をつくる【教育】

「生きる力」を育むための教育環境の充実を図り、学校、家庭、地域等の連携による教育力の向上や健全な社会環境づくりに努め、次世代を担う子どもたちを育てます。

- 1 子どもたちみんなが楽しく学べる学校をつくる
- 2 学校・家庭・地域等が一体となった学校づくりを進める
- 3 地域で青少年をはぐくむ風土をつくる

3 学びや芸術・スポーツを通じ、人と地域の魅力を高める【生涯学習スポーツ文化芸術】

市民が自主的に行う学習活動やスポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動を生涯にわたって楽しめる環境の充実・整備を図り、心の豊かさを実感できる地域社会をつくります。

- 1 生きがいや喜びを味わえる生涯学習環境をつくる
- 2 スポーツやレクリエーション活動に親しむまちをつくる
- 3 文化芸術活動や芸術鑑賞が活発なまちをつくる

4 個性と能力を発揮できる男女共同参画社会をつくる【男女共同参画】

男女がお互いにその人権を尊重しながら、性別にかかわらず、自らの意思であらゆる分野に参画し、その個性と能力が発揮できる心豊かな社会をつくります。

- 1 男女が互いに認め合い協力して住みよいまちをつくる

5 国際性の豊かな人とまちをつくる【多文化共生】

国際交流事業などを通じ、外国籍住民と地域住民がお互いの文化や考え方を理解し尊重する「多文化共生の社会」をつくります。

- 1 外国の伝統や文化、習慣を理解する
- 2 外国籍市民とともに暮らす地域社会をつくる

6 人を大切に、差別のないまちをつくる【人権・平和】

人権が尊重される社会の実現に向けて、家庭や学校・地域社会・企業などと連携をとりながら、市民の人権や平和についての意識の高揚を図ります。

- 1 人権・平和についての意識を向上させる
- 2 一人ひとりの人権を守る

基本目標③

支え合い、だれもが健康で活躍するまち



1 ともに支え合う地域としくみを育てる【地域福祉】

行政、社会福祉団体、NPO・ボランティア、学校などの連携による地域福祉のネットワークづくりや、市民の福祉への理解を深め、新たな担い手を育成し、互いに支え合う心の通った地域福祉社会の形成を進めます。

- 1 心が通じる地域福祉を確立する
- 2 人材・サービスの情報ネットワークをつくる

2 健康な心や体を市民自らがつくる【健康づくり】

健康寿命を延ばすため、健康づくりや予防・健康管理を支援します。また、一人ひとりの主体的な健康づくり活動を支援するため、医療機関や健康づくり推進協議会の構成団体などと連携を図ります。

- 1 生活習慣病等や感染症の予防を進める
- 2 市民の主体的な健康づくりを支援する

3 いつでも適切な医療を受けられる体制をつくる【保健・医療】

かかりつけ医の普及など地域医療体制の充実を図るとともに、関係機関と連携して高度医療や救急医療にも対応できる医療体制を構築し、市民が安心して健康な生活を送れる医療体制の確保に努めます。

- 1 地域の医療提供体制の充実に努める
- 2 救急医療体制の充実に努める

4 高齢者が生きがいを持って暮らせる環境をつくる【高齢者福祉】

高齢者の知識や経験が生かせる就労や生きがいづくり対策に取り組みます。また、介護予防などの自立支援対策や、要介護状態でも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の支え合い体制づくりを進めます。

- 1 高齢者の生きがいと社会参加を支援する
- 2 高齢者の自立した生活を支援する
- 3 介護サービスの利用促進

5 障がい者の自立をみんなで支えるしくみをつくる【障がい者福祉】

就労支援やさまざまな社会参加を可能にする取組を進めるとともに、在宅サービスなど生活支援体制を整備します。また、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認めあい活躍できるしくみを整えます。

- 1 障がい者の社会参加を支援する
- 2 障がい者が安心して生活できる環境をつくる
- 3 福祉サービスを充実させる

6 安定した生活を送れるまちをつくる【生活支援】

生活に困窮する家庭やひとり親・寡婦家庭の自立に必要な支援・援助を行うとともに、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険など社会保障制度の安定運営に努め、市民の健康で文化的な生活を支援します。

- 1 生活基盤の安定を支援する
- 2 健全・適正な社会保障制度の運営を行う

基本目標④

災害に強く、安全で心穏やかに暮らせるまち

1 安全で安心な暮らしを確保する 【安全・安心】

防災基盤や緊急時の総合防災体制が整った災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域ぐるみでの防犯の取組や交通安全意識の高揚など、まちの安全性を高め、市民が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

- 1 災害に強いまちをつくる
- 2 安全で安心できる交通社会をつくる
- 3 犯罪がおきない地域をつくる



2 花や緑があふれる潤いのあるまちをつくる 【公園・緑地】

安らぎと潤いのある空間を確保するため、公園・緑地の計画的な整備、街路や公共施設の緑化をはじめ、市民が行う植樹などの緑化活動を支援し、花や緑があふれるまちづくりを進めます。

- 1 誰もが心地よく感じるオープンスペースをつくる

4 「もったいない」の心を大切に する循環型社会をつくる【ごみ処理】

ごみの減量化に向け、市民一人ひとりが、できるだけごみを出さない出ない生活への意識高揚を図るとともに、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けた取組を進めます。

- 1 計画的なごみ処理対策を進める
- 2 ごみを出さない出ない生活をめざす

3 きれいな水の循環を保つ 【上下水道】

安全で良質な水道水の安定供給や、下水道などの整備による生活排水の適正な処理を推進するとともに、地下水の保全と適正利用を進め、良好な水循環を構築します。

- 1 安全でおいしい水を安定して供給する
- 2 生活排水やし尿を適切に処理する
- 3 地下水汚染を防止する

5 地球環境の保全を意識した社会をつくる 【地球環境保全】

地球温暖化等の環境問題を市民・事業者・行政が共通課題として認識し、環境にやさしい生活、環境に配慮した事業活動や公共事業を推進するなど、地球環境・生活型公害を意識した社会をつくりまします。

- 1 環境にやさしい行動を広める
- 2 公害の心配のないまちをつくる
- 3 地球温暖化対策を進める

基本目標⑥

協働で創る、市民主体の住みたい



1 市民と行政が協働する地域社会をつくる 【市民協働・市民交流】

市民と行政の情報共有を進め、施策立案・実施・評価などに市民が参画できる機会を充実させるとともに、多様な主体による地域づくり・交流活動を支援し、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。

- 1 市民参画と協働のまちづくりを進める
- 2 市民の主体的な「地域づくり」活動を広める

住み続けたいまち

2 将来にわたり持続可能な行財政運営を進める 【行政経営】

自主財源を涵養するための施策を推進するほか、開かれた信頼される行財政運営を進めるとともに、簡素で効率的な市政の実現を目指し、行財政改革に取り組みます。

- 1 簡素で効率的な市政を目指す

基本目標⑤

輝かしい歴史文化や 美しい自然を未来に継ぐまち



1 輝かしい歴史・文化的遺産を守り、 未来に継ぐ【歴史・文化財】

指定文化財の適切な保存や、その他の貴重な文化財の調査を進めるほか、無形文化財の伝承者養成を支援します。また、これら文化財を広く公開し、観光や生涯学習に生かすなど、特色あるまちづくりを進めます。

- 1 貴重な文化財を守る
- 2 文化財保護意識の啓発を進める

2 ふるさとの自然に溶け込み、 親しみ守る【自然との共生】

市のシンボルでもある千曲川の良好な河川環境の保全・再生を進め、親しみやすい水辺空間の創出を図ります。また、里地里山の整備とともに自然に親しむ環境を整え、人との共生を進めます。

- 1 身近な自然に親しみ、守る
- 2 さまざまな生き物と共生できる環境をつくる

3 景観の美しいまちをつくる 【景観形成】

稲荷山重要伝統的建造物群保存地区などの歴史の面影をとどめる町並み、名勝「姨捨(田毎の月)」や重要文化的景観「姨捨の棚田」、日本一の「あんずの里」の農村景観など、個性ある景観の保全・創造を目指します。

- 1 歴史や文化を感じる景観を形成する
- 2 地域の特性を生かした良好な景観をつくる

4 郷土料理を伝えていく 【食文化】

肥沃な土地のもと、米と小麦の二毛作が根づいたことにより、「粉もん」を利用した「やしろうま」「おやき」「おとうじ」「うどん」などの古くから伝わる郷土色豊かな食文化の伝承を支援していきます。また、特産品を活用した料理など、地域ならではの取り組みの支援を行います。

- 1 郷土色豊かな料理を伝えていく

5 伝統行事や民話などを楽しみ、 次代に伝承する【伝統文化】

地域に伝わる祭りなど伝統行事への参加や民話などに親しむ環境を整えるとともに、地域の伝統文化を次世代へ継承するため、自治会又は保存会などと行政が協力し、誇りと愛着がもてる地域づくりを進めます。

- 1 地域の伝統行事を継承する
- 2 地域の民話などを伝承する

3 近隣広域行政圏、国・県との連携を進める 【広域行政】

広域連合や一部事務組合で実施している共同事務のほか、新たに広域化が必要な事務や広域的課題については、国や県、広域行政圏、関係市町村などと連携・協調を図りながら推進に努めます。

- 1 効率的な広域行政を推進する
- 2 国・県との連携・協調によるまちづくりを推進する

4 ICTを活用し、いつでもどこでも快適に 情報の入手・発信ができる環境をつくる 【情報コミュニケーション】

「市民にやさしく安心で便利な行政の実現」「いつでも、どこでも、わたしでもできる情報利活用」「知りたい、訪れたい、住んでみたいを叶える魅力的な情報発信」「明日の千曲市を支える情報戦略・基盤づくり」の4つを目標に、さまざまな分野の情報化を進めます。

- 1 いつどこにいても「安心」「安全」に情報が入手でき、多様なコミュニケーションを図ることができる
- 2 個人の情報が守られる環境をつくる

◆パブリックコメントの実施

第二次千曲市総合計画（案）に対するご意見を伺う「パブリックコメント」を実施します。第二次千曲市総合計画（案）は、市ホームページおよび各庁舎で閲覧できます。

項目	内容
■閲覧場所	○更埴庁舎案内所または総合政策課 ○戸倉庁舎市民窓口課 ○上山田庁舎市民窓口課
■受付期間	12月5日（月）～平成29年1月4日（水） *土・日・祝日、年末年始（12月29日～平成29年1月3日）を除きます。
■受付時間	午前8時30分～午後5時15分
■意見の提出方法	閲覧場所にある意見用紙に、住所・氏名・電話番号・意見を記入のうえ、平成29年1月4日（水）までに閲覧場所に持参するか、郵送（当日消印有効）、FAXまたは電子メールのいずれかで提出してください。
■意見の提出先	○持参の場合 ・更埴庁舎案内所または総合政策課 ・戸倉庁舎市民窓口課 ・上山田庁舎市民窓口課 ○郵送、FAX または電子メールの場合 〒387-8511 千曲市大字杭瀬下84番地 千曲市役所更埴庁舎企画政策部総合政策課 FAX 026-273-8787 電子メール seisaku@city.chikuma.nagano.jp
■意見に対する回答	個別での回答はしません。意見を一覧表形式に整理のうえ、回答とともに市ホームページや閲覧場所で公表します。個人情報に関する内容については公表しません。

◆まちづくり懇談会の実施

第二次千曲市総合計画（案）について説明し、ご意見を伺う、「まちづくり懇談会」を実施します。

参集区分	開催日時	会場
更埴西中学校区	12月13日（火）午後7時～8時30分	八幡公民館
屋代中学校区	12月15日（木）午後7時～8時30分	屋代公民館
戸倉上山田中学校区	12月20日（火）午後7時～8時30分	戸倉創造館大ホール
埴生中学校区	12月21日（水）午後7時～8時30分	総合教育センター

第二次千曲市総合計画（案）についてご意見をお寄せください！

問い合わせ先

千曲市役所更埴庁舎 企画政策部総合政策課
電話026-273-1111（内線5314）